

まちの環境美化対策 アダプトプログラム(里親制度)

アダプトプログラム(里親制度)は、市民と市が協力し合い、市が管理する道路、公園、河川などの公共施設を市民がボランティアとなって管理する制度です。道路や公園、河川などを養子とみなし、親が子どもを大切にするように、清掃・美化などの活動をしていただきます。

※詳しくは、お問い合わせください。



活動場所

市が管理する道路・公園・河川などの公共施設

活動内容

ごみの収集、除草、樹木の管理、活動計画書・報告書の提出

支援内容

●環境美化に必要な物品(ごみ袋、軍手)の支給や貸し出し
●希望者にはボランティアの名称を表示するサイン看板の設置

●活動時に事故が発生した場合の補償
●その他活動に必要な事項

対象者

市内に在住・在勤・在学する個人・事業者・団体

申し込み

所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、維持管理課へ直接(申し込み用紙は維持管理課で配布するほか市ホームページからもダウンロード可)

その他

申し込み後に、市と協議して「合意書」を交わします。

維持管理課

☎ 23局 4103 FAX 23局 0180

✉ jikanri@city.tahara.aichi.jp

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

生活

LIFE

春の全国交通安全運動 5月11日(月)～20日(水)

新緑が鮮やかなこの時期は、子どもたちが活発に動き始め、また、高齢者も朝夕の散歩や外出の機会が増えたりすることから、子どもや高齢者が犠牲となる交通事故が心配されます。
高齢者や子どもに対する思いやり運転の励行、交通ルールの遵守や交通モラルの向上に努め、交通事故をなくしましょう。

運動の基本

●子どもと高齢者を交通事故から守ろう

取り組み重点

- 自転車の安全利用を進めよう
- 全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

市民協働課

☎ 23局 3504 FAX 23局 0180

春の安全なまちづくり県民運動 5月11日(月)～20日(水)

平成26年中の田原市の犯罪発生状況は、住宅対象侵入盗は減少しましたが、自動車盗などが増加しました。犯罪にあわないためには、自らの行動に気をつけることが重要です。この機会に、ご自宅など身の回りの防犯対策がしっかりとできていますか確認し、万全の態勢を日常化できるように習慣付けていくことが大切です。

また、新入学児童・園児は、身を守る力が弱いので、保護者をはじめ周りの大人の目で見守っていく必要があります。地域ぐるみの防犯活動で、安心して暮らせるまちづくりをめざしましょう。

運動重点

- 家の鍵掛け、窓に防犯フィルムを貼るなどの対策を取りましょう
- 自動車などの鍵掛け、保管に注意しましょう
- 振り込め詐欺に注意しましょう
- 子どもと女性を犯罪から守ろう



市民協働課

☎ 23局 3504 FAX 23局 0180

松くい虫から松を守る 薬剤散布にご協力を

松くい虫による被害を防ぎ、森林の保護育成を図ることを目的に、次のとおり薬剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、事業実施においては細心の注意を払いますが、万が一、この薬剤散布により体調を崩された場合は、農政課までご連絡ください。

▼実施日時 5月26日(火) 午前5時～10時ごろ ※雨天、強風などの場合は延期 ▼散布区域 西ノ浜一帯の森林(区域には境界標識を設置します)

農政課

☎ 23局 3517 FAX 22局 3817